

## 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～42年
構築物	2年～12年
工具器具備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(2年～5年)に基づいております。

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準(以下「会計基準」という。)第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒に対する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

役員及び職員等に対する賞与の支払にあてるため、将来の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しております。

ただし、当該支払見込額のうち、運営費交付金で財源措置される額については、引当金を計上しておりません。

#### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員等への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

ただし、退職一時金及び厚生年金基金から支給される年金給付に係る引当金のうち、運営費交付金により財源措置される額については、引当金を計上しておりません。

数理計算上の差異は、発生事業年度に全額費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

#### 5. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

##### (1) 完済手当金準備基金

将来の完済手当金の支払に備えるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務(産業基盤整備業務を除く。)に係る業務運営、財務及び会計に関する省令(平成 16 年 6 月 30 日経済産業省令第 74 号。以下「業務省令」という。)第 20 条第 1 項の規定により、経済産業大臣の定めるところ(独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成 16・12・21 中第 3 号、改正平成 17・03・29 中第 4 号)による金額を計上しております。

##### (2) 異常危険準備基金

将来の共済貸付けの急増その他異常な事態に備えるため、業務省令第 20 条第 2 項の規定により、経済産業大臣の定めるところ(独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成 16・12・21 中第 3 号、改正平成 17・03・29 中第 4 号)による金額を計上しております。

#### 6. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

#### 7. 未収財源措置予定額の計上根拠及び計上基準

当期に発生した事業費のうち、翌事業年度の運営費交付金で財源措置されるもので、すでに予算が承認されている額について計上しております。

#### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に、1.77%で計算しております。

#### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

#### 11. その他の重要な事項

倒産防止共済基金の計上根拠及び計上基準

平成17事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の解約手当金の支払いに備えるため、業務省令第19条の規定より、経済産業大臣の定めるところ(独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成16・12・21中第3号、改正平成17・03・29中第4号)による金額を計上しております。

## 注記事項

### [貸借対照表関係]

#### 1. 保証債務等

独立行政法人都市再生機構が承継した地域振興整備債券 109,510,000,000 円について、連帯して債務を負っております。

#### 2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額

1,191,095,071 円

### [損益計算書関係]

#### 1. その他経営環境対応業務費の内訳は、次のとおりであります。

前納減額金	152,669,710 円
雑費用	718,908,640 円
借入金利息	86,955,424 円
貸倒損失	30,110,000 円
事務代行手数料	444,655,560 円
代理店事務手数料	3,453,338 円
口座振替手数料	49,213,119 円
嘱託・臨時職員給与	208,471,264 円
福利厚生費	32,602 円
旅費交通費	20,219,867 円
業務委託費・報酬費	497,827,489 円
通信運搬費	73,465,470 円
賃借料	394,016,260 円
保険料	233,300 円
水道光熱費	8,845,383 円
保守修繕費	72,447,509 円
租税公課	9,243,340 円
消耗品・備品費	17,780,170 円
雑費	103,383,368 円
研修活動費	6,175 円
諸謝金	10,430,757 円
印刷製本費	64,163,562 円
合計	2,966,532,307 円

2. その他一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

嘱託・臨時職員給与	3,328,126 円
福利厚生費	3,357,086 円
旅費交通費	7,736,268 円
通信運搬費	7,502,639 円
保険料	71,036 円
水道光熱費	1,764,087 円
保守修繕費	6,834,133 円
租税公課	1,848,999 円
消耗品・備品費	8,266,311 円
雑費	5,389,927 円
研修活動費	212,289 円
諸謝金	1,436,544 円
印刷製本費	1,232,807 円
合計	48,980,252 円

[キャッシュフロー計算書関係]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	50,828,914,783 円
定期預金	44,700,000,000 円
資金期末残高	6,128,914,783 円

[行政サービス実施コスト計算書関係]

引当外退職給付増加見積額 134,017,095 円の内訳

国からの出向職員に係るもの	5,139,649 円
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の増加見積額	139,156,744 円
引当外退職給付増加見積額	134,017,095 円

[退職給付関係]

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	147,588,823 円
年金資産	42,091,831 円
<hr/>	
未積立退職給付債務	105,496,992 円
( + )	
未認識数理計算上の差異	0 円
未認識過去勤務債務	0 円
<hr/>	
退職給付引当金	105,496,992 円
( + + )	

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,354,884 円
利息費用	2,894,684 円
期待運用収益	1,725,278 円
数理計算上の差異の費用処理額	70,799,056 円
過去勤務債務の費用処理額	0 円
退職手当	67,160,568 円
<hr/>	
退職給付費用	145,483,914 円
( + + + + + )	

(注1) 勤務費用から、厚生年金基金に対する役職員等拠出額を控除しております。

(注2) 数理計算上の差異の費用処理額には、勘定間の人員異動に伴う増減も含まれております。

(注3) 退職手当は、引当外退職給付に係る当期の支給額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	5.2%
数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度に全額費用処理

## 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為はありません。

## **重要な後発事象**

該当ありません。

## **固有の表示科目の内容**

### 代理店勘定

当該事業年度に属する収納金で代理店において収納済みであるが、機構において収納未済となっているものを整理しております。